

各 位

会 社 名 株式会社CAPITA
代 表 者 代表取締役 安達 哲也
(東証スタンダード市場・コード:7462)
問 合 せ 先 取締役 管理部 部長 新島裕一
電 話 03-6277-5015

剰余金の配当及び本店移転並びに定款一部の変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当及び下記のとおり定款一部の変更について、2024年6月27日開催予定の第75回定時株主総会に付議すること及び定時株主総会において付議議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、本店移転をおこなうことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金処分の件

(1) 第1号議案 剰余金処分の件

	決定額	前期実績 (2023年3月期)
基準日	2024年3月31日	2023年3月31日
1株当たりの配当額	2円00銭	2円00銭
配当金総額	7,207,980円	7,207,980円
効力発生日	2024年6月30日	2023年6月30日
配当原資	利益剰余金	利益剰余金

(2) 理由

当社は株主に対する利益還元を経営の施策の一つとして位置づけ、安定かつ継続的な配当を実施していくことを基本的な方針とし、内部留保金の充実を図りながら、当該期の業績や財務状況を総合的に勘案した上で配当額を決定してまいります。これにより、年間配当金につきましては、前期と同様に1株当たり2円とさせていただきます。

2. 本店移転

(1) 新本店所在地

東京都豊島区

(2) 移転の理由

本社機能の拡充、業務の効率化および経費削減を図るため。

(3) 移転予定日

2024年12月(予定)

(4) 業績への影響

本件による2025年3月期の業績への影響は、2024年5月14日公表の「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」における2025年3月期の業績予想に折り込み済みであります。なお、今後公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表させていただきます。

3. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

前項のとおり、本店移転に伴い、当社定款第3条の本店の所在地を「東京都渋谷区」から「東京都豊島区」に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条から第2条(条文省略) (本店の所在地)	第1条から第2条(現行どおり) (本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都渋谷区におく。 第4条から第43条(条文省略)	第3条 当社は、本店を東京都に豊島区におく。 第4条から第43条(現行どおり)

(3) 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2024年6月27日

定款変更の実施予定日（効力発生日） 2024年6月27日

本店移転につきましては移転の日をもって効力発生とします。

以 上